

第449回白石市議会定例会 一般質問通告書

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
1	1番 高子秀明	<p>1. 消防団の処遇改善について</p> <p>消防団は、地域防災の中核として非常に重要な位置づけであり、活動は、火災対応だけでなく、台風や豪雨による風水害や土砂災害、また、地震などの大規模災害においても、水防活動、人命救助、避難誘導や災害広報など、その役割は多岐にわたっております。また、平常時におきましても、地域の防災訓練での住民指導、火災予防の啓発活動や各種イベントにおける警備など、その活動は高く評価されているところでございます。</p> <p>そして、消防団員は、仕事をしながら地域の災害活動や防災活動をし、住民の命や財産を守っておられます。また、消防団員は、自らの危険も顧みず、救助や警戒、避難誘導など様々な場面で活躍し、「地域防災の要」として重要な役割を果たしています。</p> <p>消防庁は、災害が多発化、激甚化する中、消防団員の減少に歯止めがかからないことで、消防団員の負担が増加していると報告しています。</p> <p>そこで以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 2010年度から、2020年度の白石市消防団員数の推移についてお聞かせください。</p> <p>(2) 2010年度から、2020年度の白石市消防団の出動回数をお聞かせください。</p> <p>(3) 現在の消防団員の現状をどのように捉え、見えておられるのか、見解を伺います。</p> <p>(4) 総務省消防庁が処遇改善の通知を出しておりますが、その内容等をお聞かせください。</p> <p>(5) 現在の報酬金額と手当等についての所見を伺います。</p> <p>(6) 消防庁は消防団員の年額報酬1人当たり3万</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
1	1 番 高子 秀明	<p>6,500 円を交付税措置しているとのことですが、見解を伺います。</p> <p>(7) 消防庁は出動手当を新しく設定するとしていますが、白石市ではどのようになされるのか見解を伺います。</p> <p>(8) 消防庁は実態調査によると、消防局・消防本部・一部事務組合など 1,719 団体を対象に聞き取りを行い、全ての団体から回答を得たとしています。それによると、全団員に手当を直接支給しているのは 36%にとどまり、約 6 割は直接支給しておらず、「団経由で個人に支給」が 21.9%、「団に支給」が 22.7%だったとのことです。白石市においてはどのような支給をされているのか、現状をお聞かせください。</p> <p>(9) 消防庁は報酬の基準を来年 4 月から適用するよう、各市町村に条例の見直しを要請したようですが、白石市としては今後どのような対応をなされるのか、見解を伺います。</p> <p>(10) 各分団に対して安全装備品が配られておりますが、これらが適切な状態で配備されているかどうか、現状についての見解を伺います。</p>	市長
		<p>2. 公用車での事故等について</p> <p>専決処分の報告として公用車での車両事故の報告を受けることがあります。詳細等については知り得ないことがあります。防げなかった理由は何だろうかと思う事例もあります。今後、事故をなくしていくために、庁内の安全運転に対する取組や意識の啓発等について、今一度、改善の方法等を模索する機会につながればと思います。以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 近年（2015 年から今日まで）の車両事故件数</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
1	1番 高子 秀明	<p>(相手方有りとは自損を含む) と内容等を示してください。</p> <p>(2) 職員の安全運転に対する取組等についての見解を伺います。</p> <p>(3) 今後の取組等について、例えばドライブレコーダーの装着によるその役割と機能を活かして車両事故を未然に防ぐなど、本市公用車のドライブレコーダー装着率を含め、見解を伺います。</p>	市長
		<p>3. スパッシュランドしろいしについて</p> <p>本年度末で休館の方針を打ち出している「スパッシュランドしろいし」に関し、生涯スポーツとして、または健康体調維持などの目的で体への負担が少なく全身運動ができるスイミングのためにプールの再開を心待ちにしている市民や他地区の住民も少なくはありません。生きがいを感じておられる方々も多いと認識しています。本年2月の福島県沖地震により被災箇所の一部改修補修をされたものの利用者は今後の当該施設の事業運営について不安が募るばかりであります。そこで当施設の改修見積りと不動産鑑定評価に関し以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 本市において改修見積り依頼をした設計業者から提出を受けた見積書に関して、当局の見解を伺います。</p> <p>(2) 改修に関して、設計業者の見積りでは、最初の5年間で「故障中、部品交換不可の機器、異音や腐食により5年間困難と判断したもの」が対象となっており、直ちに適切な対応が必要であると察します。本市公共施設の適切な管理上、指定管理者である白石市文化体育振興財団からの機器の不具合等の報告や上申が現在に至るまで</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
1	1番 高子秀明	<p>あったのか伺います。</p> <p>(3) 本市として、修繕の必要がある対象箇所を事実上放置状態であったことに対し市長の見解を伺います。</p> <p>(4) 設計業者の中期の改修見積りでは「耐用年数(15年)の2倍以上経過するものを対象にしています。</p> <p>10年程度事業継続させるためには全館改修で6億5千万円ほど必要とされています。公共施設の設置者としての責任を、今後の改修全般を含め、どのように対処していくのか伺います。</p> <p>(5) 不動産鑑定評価書について、「スパッシュランドしろいし」の不動産鑑定を専門業者が行い、その評価書が本年1月に本市に提出されました。その中で、土地及び建物の積算価格は4億8千2百万円でしたが、鑑定評価額は0円と決定されました。不動産鑑定書は、その理由をどのように説明しているのか、それを受けての市長の見解を伺います。</p> <p>(6) 不動産鑑定評価書の中に収益性の検討において、白石市文化体育振興財団が指定管理者として本市に報告した平成26年度から30年度までの収支実績があります。この資料について不動産鑑定評価書ではどのように評価していると読み取れるか、その所見を伺います。</p> <p>(7) 建物及びその敷地としての最有効使用について、不動産鑑定評価書では「スパッシュランドしろいし」は、結果どのような判断をされたか示してください。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
2	13番 大森貴之	<p>1. 生理の貧困に対する白石市の対策について</p> <p>世界各国では女性の月経に関する「生理の貧困」が問題となっています。</p> <p>「生理の貧困」とは、生理用品を買うお金がない、また、利用できない、利用しにくい環境にある事を指し、発展途上国のみならず格差が広がっている先進国においても問題になっています。</p> <p>この問題は日本でも無関係ではなく、任意団体である「#みんなの生理」が行ったオンラインアンケートでは、5人に1人の若者が金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労していること、そのため、他の物で代用していることなどの回答があり、「生理の貧困」が潜在化している等の結果が明らかになりました。</p> <p>また、貧困で購入できない理由にはネグレストにより、親等から生理用品を買ってもらえない子供たちがいるとの指摘もあります。</p> <p>このような現状から、公明党として菅義偉内閣総理大臣へ「女性の貧困問題について実態把握するとともに必要な対策をすること」を重点課題として提言、その結果、国においては困難を抱える女性に寄り添った支援を大幅に拡充することとなりました。</p> <p>これを受け、東京都を始め多くの自治体において支援の輪が拡充して来ていることを踏まえ、「生理の貧困」に対する本市の対応について、その現状とさらなる充実に向けて質問させていただきます。</p> <p>(1) まず初めに、この「生理の貧困」についてどのように認識されているのかお伺いします。</p> <p>(2) 現在、新型コロナウイルス感染症の影響もあ</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
2	13番 大森貴之	<p>り、金銭的な理由から生理用品の購入を躊躇されている方がおられます。女性の負担軽減の観点からも生理用品の用意が難しい方に提供すべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>(3) 支援を実施する際、生理用品の配布場所や配布方法等はどうなるのかお伺いいたします。</p> <p>(4) 配布する際プライバシー配慮の観点から、「意思表示用カード」等を活用している自治体もありますが本市としてはどうお考えですか。</p> <p>(5) 小・中学校においては、女子の児童生徒用に保健室にて生理用品を確保してあり、緊急時必要に応じて提供していただいておりますが、子供たちへの周知や利用状況等についてお伺いいたします。</p> <p>(6) 一般的に生理を隠さなければならないという風潮が見受けられます。学校教育や社会全体で支え合う環境づくりと、適切な情報提供が何よりも必要な事と考えますが、ご見解をお伺いします。</p> <p>(7) 大規模災害発生時に避難所の備品として生理用品を準備すべきと考えますがご見解をお伺いします。</p>	市長 教育長
		<p>2. 自己水源取水量の確保について</p> <p>人口減少や、節水技術の向上等によって水の消費量は減少しておりますが、生活する上で絶対に欠かせないのが水であります。水道事業者の責務として「清浄、豊富、低廉な水の供給」が求められており、現在本市においては、仙南仙塩広域水道からの供給水と自己水源からの取水によって賄われていることを踏まえ以下の質問をいたします。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
2	13番 大森貴之	<p>(1) 給水総量に見る仙南仙塩広域水道からの供給水量と自己水源量の割合についてお伺いします。</p> <p>(2) 自己水源量は水利権を踏まえ、最大で何立米取水できるのか、またその水量は送水量の何%に当たるのかお伺いします。</p> <p>(3) 送水量の安定性を確保するために2系統以上の水源を持つことが推奨されており、本市としては仙南仙塩広域水道と合わせ達成されております。基本的には自己水源における取水量で送水量の100%を賄えることが重要となりますが、現状を踏まえご見解をお伺いします。</p> <p>(4) (仮称)白石スマートインターチェンジの建設及び関連事業を展開する上で、水の確保は大きな意味合いを持ちます。また、人口減少を食い止め人口増加を図る上で重要な基礎力として十分な水の確保が保証されていることが不可欠と言えます。これらの観点からも自己水源量の確保を強く要望するものですが、ご見解をお伺いいたします。</p>	市長
3	7番 高橋鈍斎	<p>1. 学校施設構築物の安全管理について</p> <p>(1) 去る4月27日、第一小学校の校庭において、防球ネットの木製支柱が折れて児童2名が死傷するという痛ましい事故があった。これについて、市長はこれまで市民に対し、どのような説明をしてきたのか伺う。</p> <p>(2) 教育長は、事故後即、記者会見をして、事故の説明をしていたが、今後、教育委員会としてどのような対応をするのか伺う。</p> <p>(3) 第一小学校児童2名の死傷事故後の保護者への説明会に、市長・教育長の出席がなかったと聞</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
3	7番 高橋 鈍 齋	<p>くが、その理由を伺う。</p> <p>(4) 学校施設構築物の安全管理について、遊具だけでなく、構築物も専門家に依頼する考えはあるか、教育長に伺う。</p>	市長 教育長
		<p>2. 公立刈田総合病院について</p> <p>(1) 広報しろいし3月号において、「蔵王町長、七ヶ宿町長、白石市長の三者が公立刈田総合病院の今後について協議を行い、刈田病院を運営する白石市外二町組合の解散に向けて検討を進めていくことで合意しました」と知らせているが、令和3年2月12日に七ヶ宿町が発行した「七ヶ宿町からのお知らせ・公立刈田総合病院問題について」では、七ヶ宿町では「組合を解散するには、各市町議会での議決が必要であり、現時点で解散が決定したわけではありません」と知らせている。第447回定例会において、「白石市外二町組合解散に合意した」との文章は間違いで、市民に正しく知らせるべきと申し上げた。これについて、組合解散の認識の違いを認めながら、広報しろいし4月号では、2月18日の正副管理者会議の協議の中で「今後、組合解散に向けて協議していくことを改めて確認しました」とあるが、どういうことなのか、市長に伺う。</p> <p>(2) 市長は、民営ありきではないとしながら、広報しろいし4月号には、「持続可能な刈田病院にするために公設民営を含めた、あらゆる方策を検討していく。」と記載されているが、この「あらゆる方策」について伺う。</p> <p>(3) 広報しろいし4月号には、「刈田病院が公設民営となっても、組合が解散されても公立病院の機能に変わりはありません。」とあるが、その根</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
3	7番 高橋 鈍 齋	<p>拠を伺う。</p> <p>(4) 医師確保に向けて、本市独自の予算計上をしているが、その状況を市長に伺う。</p>	市長
		<p>3. スパッシュランドしろいしについて</p> <p>(1) 市長の「休館」宣言、現在のままでいくと期限は来年の3月だったと思う。これまでの市長答弁では「ありとあらゆる手を尽くし・・・」とか「様々な方策取るも残念ながらそういう財源の手当て措置がない。しかし、決してまだ諦めていない。当然、スパッシュランドを継続したい。休館ありきではない」と発言している。一方「休館する大きな方針決定をした」とも発言している。合宿利用やスパッシュランド利用者に対し、市として早めに方向性を示したいとの発言だったと受け止めているが、この方向性について、いつ頃示されるのか伺う。</p> <p>(2) 広報しろいし4月号において、「白石市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の概要を公表し、その目標1. では「生きがいつくりと社会参加、地域での支え合いの促進」を挙げている。具体例として「高齢者のスポーツ推進、普及」が掲げられていることから、スパッシュランドの存在は大きな役割を担っていると考えるが、これに対する市長の見解を伺う。</p> <p>(3) スパッシュランドは、ここ2年間で台風被害（国道113号不通）やコロナ対策（2020年4・5月）地震被害（2021年2～7月）により、復旧工事等で11カ月、およそ1年間休館状態となっていた。しかし、今後、令和3年2月の地震被害により利用できなかったプールの修繕を行い、夏休み前にオープンさせたいとの方針に、利用</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
3	7番 高橋 鈍 齋	者は、スパッシュランドの継続に、期待に胸を膨らませている。プールの修繕を行うことで、今後、スパッシュランドを継続する予定があるのか伺う。	市長
4	12番 四 竈 英 夫	<p>1. 新型コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大は次第に収まりつつあり、市民の皆様の感染防止への共通認識と努力が功を奏しているものであり喜ばしいことと思います。しかし、まだまだ完全に収まったわけではなく予断を許さないことも事実です。感染拡大に最も有効なのが予防ワクチンの接種だと思います。本市においても5月31日から接種が開始され、順調に進んでいることは心強い限りであります。そこで、これらに関連する項目について伺います。</p> <p>(1) ワクチン接種の進行状況をお伺いいたします。</p> <p>(2) 今後の接種計画についてお伺いいたします。</p> <p>(3) 市民全員に接種が完了するのはいつ頃とお考えかお伺いいたします。</p> <p>(4) 予約開始から現在まで問題点や改善点があればお伺いいたします。</p> <p>(5) 東京五輪出場予定の新体操ベラルーシ共和国の選手団のホストタウンとして本市と柴田町が合同で受け入れることが決定されましたが、コロナ感染防止策としてどのような対策を講じられるかお伺いいたします。</p> <p>(6) 新型コロナウイルスワクチンの接種会場と新体操の練習会場がホワイトキューブとなっておりますが、感染防止対策上問題はないのかお伺いいたします。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	12番 四 籠 英 夫	<p>2. 健康診査の受診率向上について</p> <p>本市では市民の健康と安全を守るため、各種検診・健康診査を実施しています。人間ドックとほぼ同程度の検査項目があり、短時間に受診でき費用も低くなっており、市民の健康管理上大きく貢献されていると思います。</p> <p>しかし、食生活や運動習慣を改善するつもりがないいわゆる「健康無関心層」と言われる人が国民全体では3人に1人に上ることが厚生労働省の調査で発表されました。改善できない理由として「仕事が忙しくて時間がない」「改善するつもりがない」「仕事・家事・育児等で忙しくて時間がない」「面倒くさい」などがあつたとのこと。本市における健診の受診率などから次の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 受診件数と受診率をお伺いいたします。</p> <p>(2) 受診しなかった理由の分析はされているのかお伺いいたします。</p> <p>(3) 受診率の向上を図るためにどんな対策をお考えかお伺いいたします。</p> <p>(4) 健診の結果異常の所見があつた場合どのような指導をされているのかお伺いいたします。</p> <p>(5) 再検査、要精密検査などの件数はどのくらいかお伺いいたします。また、再検査、要精密検査と診断された場合、本人に対してどのような対応を取られるのかお伺いいたします。</p>	市長
		<p>3. 介護予防センターの有効活用について</p> <p>介護予防センターは介護を受けなくても生活できる体力を維持するため、ストレッチや筋力体操などを行う施設として長年利用されてきました。当初はトレーニングマシンなどを導入し筋力アッ</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	12番 四 籠 英 夫	<p>プにも大きな効果があり、多くの利用者がありました。しかし、機械器具の経年劣化などが進み使用できなくなりましたが、更新はされずその後は器具を使わないストレッチ体操や軽運動などを行い利用者も増えておりました。しかし最近センターそのものが使用できなくなり、それまでの利用者は他の施設への移動を余儀なくされました。同センターは広さと木製の床がストレッチ運動などに適しており、是非継続して利用したいという声が多く聞かれます。そこで次の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 使用できなくなった理由をお伺いいたします。</p> <p>(2) 市民の健康増進と介護を予防する体力を維持するための施設として、引き続き利用することはできないのかお伺いいたします。</p> <p>(3) コロナ禍により施設の閉鎖はやむを得ないものと思いますが、これらの状況が改善された場合元のような施設として利用ができないかお伺いいたします。</p> <p>(4) これまで利用してきた人たちの意向などを聞き納得を得た上で利用中止を決定されたのかお伺いいたします。</p>	市長
		<p>4. ヤングケアラーへの対応について</p> <p>家族や兄弟の世話を担う18歳未満の子ども「ヤングケアラー」について伺います。本来、大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っているために、学習や自分のやりたいことができないという境遇にある子どもたちが増えていると言われています。厚生労働省や文部科学省の調査では、中学2年生で5.7%、高校2年生で4.1%</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	12番 四 籠 英 夫	<p>の生徒が「世話をしている家族がいる」との回答があり、計算上ではクラスに1～2名がいることとなります。誰に相談したらよいかわからない、相談する人がいない、いくら助けを求めても誰も気づいてくれないなどが実態とのことです。「障害や病気のある家族の代わりに家事をする」「幼い兄弟の世話をする」「障害、病気のある家族の看病、介護」「家計を支えるための労働」などのために「勉強時間がとれない」「進路を変えざるを得ない」など健全な成長に影響を受けることとなります。そういう境遇にある子どもたちに、手を差し伸べる何らかの対応が必要だと思います。そこで、次の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 本市において「ヤングケアラー」と思われるケースはあるのでしょうかお伺いいたします。</p> <p>(2) もしあるとしたらどのような対応を取られているかお伺いいたします。</p> <p>(3) あったとしても相談しにくいのが実態とされています。そうしたケースの早期発見・把握についてどのような対応をされるのかお伺いいたします。</p> <p>(4) そういうケースを認識した場合、どのような支援策を取られるのかお伺いいたします。</p> <p>(5) 個人の家庭内の事情はプライバシーの問題もあり、立ち入りにくいとは思いますが、子どもたちの健全な成長のためには必要な対応と思います。こうした観点からの所見を伺います。</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	17番 佐藤秀行	<p>1. 学力向上マネジメント支援事業について</p> <p>これは令和元年度から3年度まで、つまり今年度までの3カ年の事業で、県内4市（白石市、塩竈市、大崎市、石巻市）が指定を受けています。指定市が設置する小・中学校のモデル校におけるPDCAサイクルに基づく3年間の授業改善等の実践を通して、学力向上のためのPDCAサイクルのモデルを確立し、この事業で得られた成果を基に、学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し、県内市町村への水平展開を図り、県内の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを推進するというものであります。</p> <p>市長は、令和元年度の施政方針の中で、特に、埼玉県と共同で行う学力・学習状況調査の分析結果を踏まえ、課題解決に向けた授業改善を宮城県教育委員会の指導・支援を得ながら強力で推進します。そして、令和3年度には、次世代を担い新たな社会の価値を創造する子どもたちの確かな学力の育成を図るため、引き続き教育改革を進めますとしています。</p> <p>そこで次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 市長の教育改革3年目にかかる思いを改めてお伺いします。</p> <p>(2) 学力向上支援事業の一環として、暗唱読本が今年度各学校に配布されました。小・中学校9年間連続して使うものと、幼稚園、保育園で3年間使用するものと別冊作成したということですが、暗唱読本の活用について、市長はどのような見解をお持ちなのかお伺いします。</p> <p>(3) 暗唱読本について、各学校においてどのように活用するお考えなのかお伺いします。</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	17番 佐藤秀行	(4) 実際他町では、暗唱読本の活用によって文字に触れる機会が増えたことが、読解力向上の大きな要因になったと、そのように分析をされているようですが、このことについての見解を伺います。	市長 教育長
		<p>2. 文科省特例校、教育課程特例校制度、通称「英語特区」について</p> <p>市長は、外国語教育は、令和2年度から小学校で新学習指導要領が完全実施となり、外国語が教科化されることを踏まえALT（外国語指導助手）を増員し、小学校低学年と幼児教育から外国語教育を実施していきます。さらに、小学校・中学校の全学年を対象に英語検定試験への補助を行い、英語能力の磨き上げを支援するとともに、文部科学省による「小中学校英語教育特区」の認定を目指しますとしています。結果、本年度本市小・中学校において、文科省から英語教育に関する「英語特区」の指定を受けました。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 「英語特区」にかける市長・教育長それぞれの思いを伺います。</p> <p>(2) 「英語特区」が決まるまでの、市としての取り組み、経緯についてお伺いします。</p> <p>(3) 「英語特区」のねらい、目標、目指すところは何かお伺いします。</p> <p>(4) 令和元年度における中学生の英検受験者数は、延べ約130名で、中学生の約15%でした。これに対して、令和2年度は300名の受験者数を見込んでいるということでしたが、実際の受験者数についてお伺いします。</p> <p>(5) 令和元年度の全国学力・学習状況調査では、</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	17番 佐藤秀行	<p>学力のみではなく児童・生徒に対して質問紙という形で様々なことを聞いており、この中で、中学生に対しての質問紙で、本市の6割の生徒が、英語の勉強は好きではないというふうに答えています。この状況の中で進めていくことに、懸念される点もあるのではないかと思います。そのことについてはどのように考え進めていこうとされているのかお伺いします。</p> <p>(6) 本市の課題の一つに国語の読解力の低下があります。日本語の充実、国語の能力というものが学力向上のために、また英語教育推進のためにも欠かすことができないと考えます。何より日本語教育の充実が重要であると考えます。そのことについてはどのようにお考え、取り組もうとされているのか所見をお伺いします。</p> <p>(7) 小学校4年生から中学校3年生まで、年間1,015時間の授業時数があります。年間35週に換算すると、1週間の授業時数が29時間、4日6時間1日5時間授業になります。生徒だけでなく教員にとっても多忙を極める1週間ではないかと考えます。そのための手だてとして何か教育委員会として考えていることはないのかお伺いします。</p>	市長 教育長
		<p>3. オリンピック・パラリンピック教育推進事業について</p> <p>(1) 平成29年度は、市内小・中学校でそれぞれ1校ずつが指定を受け取り組んできました。今年度も、宮城県教育委員会研究指定校ということで、本市の小・中学校それぞれ1校ずつが指定されましたが、このことについて詳細を伺います。またこれまでの成果を伺います。</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	17番 佐藤秀行	<p>(2) ベラルーシ新体操代表の東京五輪ホストタウンの白石市と柴田町が、両市町で予定していた事前合宿計画を変更し、新型コロナウイルス感染防止対策で選手の移動が制限されるため、事前合宿は白石市に集約することになりました。外部との接触を極力避ける「バブル方式」を採用し、選手へのPCR検査を毎日実施する。練習は一般公開しないが、白石で新体操を学ぶ子どもたちが練習を見学できる機会を設けることを検討するとしています。このことについてお伺いします。</p> <p>(3) 市長は、今後の交流については、文化芸術や観光、スポーツ、青少年交流など幅広い分野での交流を視野に、改めてベラルーシ大使館と調整を行いながら、引き続き検討してまいりたいと考えていると答弁されています。その後の進捗状況についてお伺いします。</p>	市長 教育長
6	11番 佐久間儀郎	<p>1. 災害弱者の避難支援について</p> <p>近年、各地で大規模地震や豪雨・土砂災害が相次いでいます。内閣府の報告によると、2018年の西日本豪雨や2019年の台風19号、2020年の7月豪雨などでは死者・行方不明者の6～8割を高齢者が占めたということです。</p> <p>今国会において頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、災害対策基本法等が一部改正され、既に5月20日に施行されました。改正法は、避難に関する呼びかけを一新するものですが、概要は次の3点になると思います。</p> <p>第1点は、警戒レベル4において避難勧告を廃止して、「避難指示」に一本化。また、警戒レベル</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
6	11番 佐久間 儀 郎	<p>3の避難準備・高齢者等避難開始を避難の対象者がより明確になるように「高齢者等避難」に改め、災害発生情報が分かりづらいことから最高レベル5を「緊急安全確保」に名称変更しています。そして、避難情報の在り方を見直したことと併せて防災気象情報を5段階に分類する大雨・洪水警戒レベルも改定しています。</p> <p>こうした内容は、広報しろいし6月号配付時にリーフレットで市民に周知され、安全な避難行動を喚起していただきました。当局の時宜にかなった的確な情報提供に感謝申し上げます。</p> <p>第2点は、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別計画を「個別避難計画」に名称を変更した上で、市町村に作成の努力義務化をしました。</p> <p>第3点は、災害発生のおそれの段階から、国の災害対策本部の設置を可能とするとともに、市町村長が広域避難させるにあたって必要となる市町村間の協議を可能とする規定が措置されました。</p> <p>本年も梅雨前線が北上をはじめており、台風などで水害リスクが全国的に高まる時期が目前に迫っています。私たちはさらに防災意識を高め、そして自治体は、災害弱者の命を守ろうとする国の制度をしっかりと運用できるようにすべきであります。</p> <p>そこで、改正点を踏まえて、以下の質問をします。</p> <p>(1) 避難勧告を廃止して避難指示に一本化した背景には、これまで水害等大規模被災地では避難勧告のタイミングで避難することはなく、逃げ遅れによる被災者が多数発生しているというこ</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
6	11番 佐久間 儀 郎	<p>とがあったようです。本市を顧みて、これまでの避難状況についてのご認識と市民の避難行動に対するご所見を伺います。</p> <p>(2) 避難行動要支援者名簿作成は、既に自治体の義務になっていますが、常に名簿の最新さを意識しなければなりません。これまで名簿更新についてはどのようにされてきたのかを伺います。</p> <p>(3) 対象者全員の個別避難計画作成済の市町村は、全国で1割程度にとどまっているといわれます。本市は、自治会や民生委員などが避難行動要支援者名簿登録者と協議して計画作成に努めてきたと思います。これまでの本市の「個別避難計画」作成状況をお知らせください。</p> <p>(4) 国は、個別避難計画作成を自治体の努力義務化するとともに 財政支援を決めています。これは別府市をモデルとしており、市町村が計画に関わった福祉事業者らに支払う報酬1人当たり7千円分を国が負担するものです。別府市の担当者は、「一般人に任せるより、福祉のプロに作ってもらった方が本人にとっても安心感があり、協力が得られやすくなる」と説明しております。そこで、本市においても、福祉専門職や社会福祉協議会等の協力を得て、個別避難計画の作成を促進すべきものと考えますが、市長のご所見を伺います。</p> <p>(5) 計画を作っただけでは実効性が分かりません。個々の計画を地域で共有し、隣近所から支援を得られるようにして、実際に避難訓練を行うなどのプロセスが重要です。避難訓練を定期的に行っていく体制が必要と考えますが、ご所見</p>	市 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
6	11番 佐久間 儀 郎	<p>を伺います。</p> <p>(6) 指定避難所での避難生活が難しい高齢者等(要配慮者)が避難するために福祉避難所が開設されると思いますが、これまでの本市の対応状況を伺います。</p>	市 長
		<p>2. 災害ケースマネジメントについて</p> <p>発災し要件を満たせば、災害対策基本法が適用になりますが、災害法制には、被災者生活再建支援法があります。住んでいた住宅の被害程度によって、仮設住宅・復興住宅の入居や被災者生活再建支援金の支給、義援金の配分などが決まります。また災害救助法による応急修理制度があります。</p> <p>しかし住家損壊程度にのみ依拠して支援の程度を決めていく手法は、被災者一人ひとりの多様で重層的な困難に応じた仕組みにはなっていないと指摘されています。</p> <p>「災害ケースマネジメント」は、被災者一人ひとりの生活全体の状況を調査した上で把握し、それぞれの課題に応じて、個別の再建計画をまとめ、関係機関が連携して、支援を続ける手法です。被災者に寄り添った伴走型支援といえます。</p> <p>この災害ケースマネジメントは、東日本大震災で被災した仙台市が「被災者生活再建加速プログラム」として取り組んだものが先駆けと言われ、その後、熊本地震、西日本豪雨の現場でも採用されています。そして鳥取県が、鳥取中部地震後の2018年に防災危機管理基本条例を改正して「生活復興支援」制度を恒久的な取組としました。同条例では、「必要に応じ、個々の被災者の住宅、就労、健康、財産管理その他生活に係る課題に総合的に対応する体制を構築し、被災者の生活の復興支援を</p>	市 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
6	11番 佐久間 儀 郎	<p>行うものとする」と明記しています。</p> <p>こうした動向を受けて、総務省は2020年行政評価局調査で、在宅被災者の個別事情に応じた支援の重要性を指摘しました。</p> <p>以上のことから自治体としては、平時から災害時を想定した被災者支援体制づくりを進めておかなければならないと考えます。</p> <p>被災者支援の在り方等について、以下の点を質問します。</p> <p>(1) 行政評価局調査では、被災者自身が支援制度の対象や申請手続きの方法が理解できない等により、制度未利用の在宅被災者が存在しており、発災から相当経過していても罹災証明書が未申請の世帯が少なくないと報告しています。その上で、被災者間の支援格差・情報格差が生じないよう、個別訪問して制度利用の勧奨を行い、また被災者にアウトリーチして被害や困窮のリアルな状況を把握し、その人に合った支援方法を考えていくべきとしています。この勧告について本市のご見解を伺います。</p> <p>(2) 災害時には被災者のニーズが多岐にわたることを想定し、住宅問題や生活面での課題が解決されない世帯への支援を防災、住宅福祉等、専門家などが連携して、関係機関が一体となった支援を実施すべきであると思います。ご見解をお聞かせください。</p> <p>(3) 関係機関一体となった支援のためには、行政の中に被災者全体が見える部署をおき、被災者に関わることが重要と考えます。例えば仙台市のような「被災者生活支援室」を本市に設置するようなお考えはないかを伺います。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
6	11番 佐久間 儀 郎	(4) 自治体が災害ケースマネジメントを整備していくためには、各専門分野を持つ多様な支援者が連携し、協働する必要があると思います。民間を含むこうしたチームづくりは容易ではありませんが、当局のご見解を伺います。	市 長
7	15番 角 張 一 郎	<p>1. 工業団地造成と企業誘致について</p> <p>先の「スマートインターチェンジ設置推進特別委員会」の中間報告の中で、周辺整備検討委員会から答申を受けた旨報告がありました。その中で、26ヘクタールの工業物流団地を造成し、スマートインターチェンジの利用開始に合わせた整備を求めています。</p> <p>今後、この答申を基に検討を重ね実施に向けて取り組むものと思われませんが、現時点での「工業物流団地の造成」及び「企業誘致」についての考えをお伺いします。</p> <p>(1) 26ヘクタールの工業物流団地の答申を受け、この工業物流団地にどのような将来像をイメージしているのかお伺いします。</p> <p>(2) 早期の企業誘致を図るため、より積極的な企業誘致活動が必要であると思うが、今後の企業誘致活動に対する見解をお伺いします。</p> <p>(3) 企業から選ばれる工業団地となるためには、その団地の優位性を主張する必要があると思います。今回造成する工業物流団地のセールスポイントについて、どのように考えているのかお伺いします。</p> <p>(4) 本市の企業立地優遇制度については、平成18年に創設され、これまで数回見直しされ現在に至っておりますが、大規模な団地造成をするに当たり企業立地優遇制度を見直す検討も必要</p>	市 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
7	15番 角張一郎	<p>かと思うが市長の見解をお伺いします。</p> <p>(5) スマートインターチェンジ周辺整備事業は、総事業費で100億円を超える事業であり、白石市の将来像を左右する大変重要な事業であり、山田市長の公約でもあります。この事業に対する思いをお聞かせ下さい。</p>	市長
		<p>2. 地域づくり計画（まちづくり宣言）について</p> <p>第五次白石市総合計画で各地区毎に目指すべき将来像を「まちづくり宣言」として策定し、地域課題の解決に向けて取り組んできました。そして平成25年度、「まちづくり宣言」を具現化する事業経費として「まちづくり交付金」を制度化して取り組んできました。</p> <p>(1) これまでの「まちづくり交付金制度」についてどのような評価をしているのかお伺いします。</p> <p>(2) 第六次白石市総合計画の各地区の「まちづくり宣言」をみてどのような感想をお持ちかお伺いします。</p> <p>(3) 「まちづくり宣言」の実現を目指す、実施計画行動計画の策定を支援する「地区計画策定支援交付金」が、本年度の当初予算に計上されていますが制度の概要についてお伺いします。</p> <p>(4) 第六次白石市総合計画の中で、地区計画を実施する経費については、「新たな交付金制度を創設します。」とありますが、その制度の概要についてお伺いします。</p> <p>(5) 第六次白石市総合計画の中で重点戦略として「住民主体の地域づくり」が掲げられておりますが、「地域力の向上」は今後の市政運営には欠かせることのできない重要な要件の1つと考えま</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
7	15番 角張一郎	すが「地域づくり」についての見解をお伺いします。	市長
8	2番 佐藤龍彦	<p>1. スパッシュランドしろいしについて</p> <p>第447回定例会に引き続き、スパッシュランドについてお聞きいたします。現在、スパッシュランドについては、2月13日の深夜に発生した福島県沖を震源とした地震により、プールが使用できない状況となっています。そうした中で、プールの天井落下防止のためのネットを設置する工事が実施される予定となっているとお聞きしました。スパッシュランド「友の会」の皆さんからは「早くプールに入れるようにしてほしい」との声や早期にプールを使用できるように努力されていることについて感謝の声も多く寄せられています。そこでスパッシュランドの現状と今後についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 2月に起きた地震によるスパッシュランドの被害の修繕状況について伺う。</p> <p>(2) プールの天井落下防止のためのネット設置工事の予定及び進捗状況について伺う。</p> <p>(3) スパッシュランドのプールの再開時期について伺う。</p> <p>(4) 学生等の合宿の受け入れを再開する見通しについて伺う。</p> <p>(5) スパッシュランドの入館者数の状況について伺う。</p> <p>(6) 現在、スパッシュランドのプールの使用ができない状況となっているが、入館者を増やすために取り組んでいることはあるのか伺う。</p> <p>(7) 昨年度実施した小中学生を対象としたフリーパスの導入など今後、入館者を増やす取り組み</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
8	2番 佐藤龍彦	<p>について考えていることはあるのか伺う。</p> <p>(8) スパッシュランドについて、設計業者から改修見積りが提出されているが、市の受け止めは「総合的に検討」となっている。その後検討をされたのか伺う。</p> <p>(9) 財団への指定管理は令和4年までとなっているが、今年度末にスパッシュランドが休館となった場合の職員の雇用について、どのように対応する考えなのか伺う。</p> <p>(10) スパッシュランドの今後について、市民に対し説明会等を開く予定はないのか伺う。</p> <p>(11) 第447回定例会以降市長はスパッシュランド存続のために、具体的に行動をされたのか(今後の予定も含む)伺う。</p>	市長
		<p>2. ヤングケアラーの支援について</p> <p>最近、メディアで報道されることが増えているヤングケアラーについてお聞きいたします。ヤングケアラーとは、通学や仕事のかたわら、障害や病気の親や祖父母、兄弟などの介護や世話をしている18歳未満の子供のことで、家族の病気や障害のために、長期のサポートや介護、見守りを必要とし、それを支える人手が十分でない時には、子供であってもその役割を引き受けて、家族の世話をする状況となることもあり、介護等のために学業に遅れが出て、進学や就職を諦めたりするケースもあると指摘されています。そのため実態の把握が急がれています。この状況を受けて、国も実態調査を実施し、先日、調査結果が公表され、全国の中学2年生の6%、高校2年生の4%がヤングケアラーに該当することが分かりました。調査した2学年(中学2年、高校2年)だけでも約10万人に上</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
8	2番 佐藤龍彦	<p>ると推計されており、支援が必要となっています。また、独自の調査や支援に力を入れる自治体も増えています。そこで、本市のヤングケアラーについての認識及び実態等についてお聞きいたします。</p> <p>(1) ヤングケアラーについての認識について伺う。</p> <p>(2) 本市は家族の介護などヤングケアラーに該当する児童・生徒を把握しているのか伺う。</p> <p>(3) 今後、ヤングケアラーについての実態を把握のためにアンケート調査等を実施する考えはないのか伺う。</p> <p>(4) これまで本市では、ヤングケアラーに該当するような児童・生徒に対してどのような対応をしてきたのか伺う。</p> <p>(5) ヤングケアラーが児童・生徒の場合は、学校と行政が一体となった連携が必要になると考えるがこのことについての見解を伺う。</p> <p>(6) 本市は今後ヤングケアラー支援にどのように取り組んでいく考えなのか伺う。</p>	市長 教育長
9	16番 菊地忠久	<p>1. ふるさと納税について</p> <p>本市では、本年度から「ふるさと納税推進室」を新たに設置し、さらなる財源確保に向け取り組みを強化しております。</p> <p>(1) 本年度のふるさと納税額の進捗を伺います。</p> <p>(2) 市長はこれまで「ふるさと納税額を増加させるには返礼品を充実させることが重要である」と述べておられます。「ふるさと納税推進室」を設置したことによる返礼品充実のための具体的な取り組みや効果について伺います。</p> <p>(3) 本市でも、多くの事業者や個人に白石ならではの魅力あるふるさと納税の返礼品の開発や提</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
9	16番 菊地忠久	<p>供をしてもらうことで、ふるさと納税額の増加や事業者の利益、まちの賑わいにつながると考えます。しかしながら、個人事業者や中小零細企業にとっては金銭的な面などから、新商品開発が難しい場合があります。「ふるさと納税返礼品拡充等支援補助金」等の名称で、事業者の返礼品開発、磨き上げにかかる経費の一部を補助する事業を行う自治体が多く存在します。本市も補助事業を行い、返礼品の拡充のための支援をすべきと考えますが、所見を伺います。</p>	市長
		<p>2. 公立刈田総合病院について</p> <p>(1) 2月18日の正副管理者会議で組合の解散に向けて協議することが確認されましたが、その後の協議の進捗や今後の見通しについて伺います。</p> <p>(2) 管理者の私的諮問機関として運営検討委員会が設置され5月27日には第1回の委員会が開催され「経営改善と経営形態」「医師確保対策」等が議論されています。報道によると副管理者である小関七ヶ宿町長は「仮に公設民営化の結論が出されても組合としては難しい」との見解を示したそうですが、管理者である山田市長は運営検討委員会から提出される報告についてどのように受け止め、対応するつもりなのか伺います。</p>	市長
		<p>3. LINEによる情報発信について</p> <p>本市はSNSを活用して、広く情報発信を行っているところです。その中でもLINEは幅広い年代で使用されているSNSであり、情報発信の身近なツールとして非常に有効です。本市の公式LINEでも定期的に情報が発信されています。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
9	16番 菊地忠久	<p>一方、市民が得たい情報があれば、「新着情報」等、6つのメニューをクリックすると市のホームページに飛び、情報を得られます。</p> <p>他の自治体でも公式LINEアカウントを取得し、積極的に情報発信を行っています。例えば多賀城市は、利用者が得たい情報が目的別に細分化されて非常に分かりやすいものとなっています。また、「防災情報」からは、河川のライブカメラ映像が見られたり緊急度の高い情報発信ツールとして利用している公式ツイッターにつながるすることができます。「避難場所」からは多賀城市内の避難場所が表示されるだけでなく、全国どこにいても現在の位置情報を送信することで近くの避難場所を知ることができるなど、利用者にとって有効な情報を得られるLINEとなっています。</p> <p>本市でも、より市民の方が利用しやすい、情報を得られる手軽な公式LINEとなるよう改善すべきと考えますが所見を伺います。</p>	市長
		<p>4. 新型コロナウイルスワクチン接種について</p> <p>本市でも先月から75歳以上を対象に集団接種が開始され、今後は段階的に対象年齢を下げ接種を行う予定です。</p> <p>(1) これまでの進捗状況を伺います。</p> <p>(2) 実際に接種を実施し混乱や改善点は無かったのか伺います。</p> <p>(3) 今後、かかりつけ医などによる個別接種の実施も検討すべきと考えますが、本市における見通しについて所見を伺います。</p> <p>(4) 菅総理から「11月までに希望する全ての人に接種をしたい」旨の発言がありましたが、本市における全員接種完了の見込みについて伺いま</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
9	16番 菊地忠久	す。 (5) 60歳未満のいわゆる現役世代のワクチン接種を推進するため、日曜・祝日の接種や平日夜間の接種も検討すべきと考えますが、所見を伺います。	市長